

令和6年度随意契約情報(物品・委託役務関係業務)

※随意契約理由等の詳細については各発注所属にお問い合わせ下さい。

令和6年12月～令和7年3月契約分(委託役務・物品)

所 属 名		契約案件名称	契約の相手方名称	契約相手方の住所	契約締結日	契 約 期 間		契約金額(円) (税込)	適用条項	随意契約理由
1	経営管理部経営企画課	水道事業統合に伴うウェブページ移行業務委託	株式会社スマートバリュー クラウドイノベーションDivision	大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪新御堂筋ビル14階	2024/12/2	2024/12/2	2025/3/31	2,403,500	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
2	経営管理部広域調整課	大阪狭山市下水道使用料の改定に係る 統合水道料金システムの改修業務	日本電気株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番24号	2024/12/12	2024/12/12	2025/3/31	6,468,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
3	経営管理部広域調整課	統合水道料金システムに係る 外部帳票印刷(その2)	日本電気株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番24号	2024/12/2	2024/12/2	2025/3/19	8,770,300	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
4	経営管理部総務課	総務事務システム改修業務委託 (5団体及び3センター統合ほか)	株式会社クボタ 水環境カンパニー 水環境統括本部 水環境BPI推進第二部	東京都中央区京橋2丁目1番3号	2025/1/14	2025/1/14	2025/3/31	16,074,630	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
5	経営管理部総務課	令和7年度事業統合に伴う ネットワーク工事等の業務委託	NECフィールディング株式会社 西日本インテグレーション統括部 関西第一営業部	大阪市中央区城見一丁目4番24号 NEC関西ビル17階	2025/1/28	2025/1/28	2025/3/31	16,995,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
6	経営管理部財務課	令和7年度水道賠償責任保険	公益社団法人日本水道協会	東京都千代田区九段南四丁目8番9号	2025/3/5	2025/4/1	2026/4/1	1,174,970	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	その他公共的団体と直接契約するため。
7	経営管理部財務課	自動検針システム設定変更業務	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	2025/3/11	2025/3/11	2025/3/31	2,310,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
8	事業管理部技術管理課	動画製作業務	水道産業新聞社	大阪市北区豊崎2-7-9	2025/1/17	2025/1/17	2025/3/21	1,683,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号	競争入札に付することが不利と認められるため。
9	村野浄水場	磯島取水場 コイセンサー設備修繕	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	2025/1/30	2024/10/31	2025/1/31	1,430,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び第6号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
10	村野浄水場	村野浄水場 階層系浄水施設K2バルブ修繕	株式会社クボタ建設 大阪支社	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	2025/3/14	2024/7/4	2025/3/28	1,459,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び第6号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
11	村野浄水場	村野浄水場 本館高圧電気設備修繕	朝日企業株式会社	大阪市北区天満二丁目7番30号	2025/3/13	2024/12/20	2025/3/28	1,485,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び第6号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
12	村野浄水場	村野浄水場 平面系高度浄水処理棟バルブ修繕	株式会社前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	2025/2/28	2024/10/7	2025/3/13	1,496,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び第6号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
13	村野浄水場	村野浄水場 情報ネットワーク設定修正委託	NECフィールディング株式会社 西日本インテグレーション統括部 関西第一営業部	大阪市中央区城見一丁目4番24号 NEC関西ビル17階	2025/2/14	2025/2/14	2025/3/31	1,404,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
14	庭窪浄水場	庭窪浄水場ほか 局所排気装置等保守点検業務	株式会社ダルトンメンテナンス大阪支店	大阪市中央区本町一丁目8番12号	2024/12/20	2024/12/20	2025/3/7	2,090,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
15	庭窪浄水場	庭窪浄水場 ガスクロマトグラフ質量分析計等修繕	島津サイエンス西日本株式会社大阪支店	大阪市北区豊崎五丁目4番9号	2024/12/27	2024/12/27	2025/3/21	7,309,500	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
16	庭窪浄水場	庭窪浄水場 誘導結合プラズマ質量分析計修繕	金陵電機株式会社	大阪市淀川区新高三丁目3番11号	2025/1/24	2025/1/24	2025/3/21	3,087,260	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
17	庭窪浄水場	大庭浄水場 除塵機機能維持管理業務	株式会社大阪水道総合サービス	大阪市阿倍野区旭町一丁目2番7号	2025/1/14	2024/4/1	2025/3/31	1,417,900	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
18	庭窪浄水場	三島浄水場 自家発電設備保守点検業務	株式会社カワサキマシンスистемズ 統括本部 ガスタービンサービス本部 西部事業所	兵庫県明石市川崎町1番1号	2025/1/7	2025/1/7	2025/3/21	1,100,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
19	送水管理センター	自動検針システム用機器の賃貸借	みずほ東芝リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	2025/2/26	2025/3/1	2026/2/27	2,131,800	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号	競争入札に付することが不利と認められるため。
20	北部水道事業所	千里浄水池 伝送設備修繕	三菱電機株式会社 大阪支社	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号	2025/2/21	2024/10/29	2025/3/25	962,500	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
21	東部水道事業所	工水東本管V73修繕	株式会社クボタ建設 大阪支社	大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	2025/3/24	2024/10/3	2025/3/31	1,485,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。
22	東部水道事業所	藤井寺ポンプ場ほか 無停電電源設備維持管理業務	株式会社GSユアサフィールディングス 関西支店	大阪市北区天満1-6-11	2025/2/12	2026/4/1	2046/3/30	22,000,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号	一般競争入札に付したが入札不調となり再入札を行ったが、落札者がなかったため。
23	南部水道事業所	監視制御設備保守点検業務(その1)	株式会社明電エンジニアリング 大阪営業所	大阪市北区東天満二丁目8番1号	2024/12/5	2024/12/5	2025/3/14	1,210,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
24	水質管理センター	排ガス処理装置修繕(水質管理センター)	株式会社ダルトンメンテナンス大阪支店	大阪市中央区本町一丁目8番12号	2024/12/5	2024/12/5	2025/3/21	1,012,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
25	水質管理センター	分析機器修繕(島津製作所社製)	島津サイエンス西日本株式会社大阪支店	大阪市北区豊崎五丁目4番9号	2024/12/23	2024/12/23	2025/3/21	32,538,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
26	水質管理センター	誘導結合プラズマ質量分析計緊急修繕	金陵電機株式会社	大阪市淀川区新高三丁目3番11号	2025/2/25	2025/2/10	2025/2/28	1,005,400	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	特に急迫を要する緊急の業務に該当するため。